

C. S. Shoup; Ricardo on Taxation, New York, 1960.

—リカード経済学における基礎理論と 租税論との関連を中心に—

和田 重 司

I

著者シャープは、アメリカではもとより国際的にも財政学の権威者の1人であり、わが国の財政史上にも戦後のシャープ税制改革案でその名をとどめている人である。ここでとりあげたかれの著書は、前世紀初頭以来れんめんとしてつみあげられた龐大なリカード研究文献のなかにあって、租税論に関して体系的で精細な分析を試みたほとんど唯一のものであろう。リカード租税論を問題にする場合、15年の歳月をついやしたといわれるこの1大労作を回避することはできないであろう。

本書は16の章からなっている。議論の内容にしたがって次の6部分に分けることができよう。第1の部分は《リカードと租税》と題された第1章。ここではまず、リカードの名著《経済学および課税の原理》のじつに1/3という大きなスペースが租税論にさかれていることからわかるように、1817年以後リカードは、経済学研究に占める租税論のウエイトを、一般の学史家の評価にくらべると、はるかに大きくみていたという事実が確認され、《原理》第1—7章は《租税を考慮外においた場合の分配法則》を明らかにしたものであり、《それにつづく11章の租税論は、これらの分配法則が租税のインパクトによってどのようにモディファイされるか》(p. 8)を

明らかにしたものである——という形で、リカード経済学における基礎理論と租税論との不可分の関係がはっきりおさえられている。概してシャープの検討は、リカードの基礎的諸命題が租税の経済的效果を分析する際にどれほど首尾一貫しているかという観点で貫ぬかれており、この点は本書の大きな特徴である。リカード経済理論研究という関心からいっても、シャープの労作を無視しえない理由がここにあるのだが、わたしの書評の焦点もまたこの点におかざるをえない。

第2の部分では《リカードのマクロ・エコノミック・システム》がシャープの近代経済学的見地から再構成される。シャープの問題関心からいっても、租税論にさきだって、まずその基礎理論から叙述をはじめなければならないのは当然であろうが、この書評では、シャープのリカード理解の正否は、シャープのリカード租税論の理論的評価の吟味を通じて、間接的に問題にするにとどめよう。

第3の部分は、第3—14章。ここでは、リカードの各租税項目論がリカードの論述にそって検討されている¹⁾。

第4の部分は、第15章《リカードと当時のイギリス租税制度》と題される1章である。この章は、リカードの租税理論が19世紀初期のイギリスの現実の租税制度をどの程度反映したものであったかを、

¹⁾ 本書出版後わが国では中村一雄氏が《国民経済雑誌》第101巻第5号で、本書を、この租税論プロバ—の部分を中心にして、すっきりと整理紹介しておられるので、わたしの書評ではこの点の検討をばぶくことができよう。

実証的に調査・検討している。たとえば《リカードが力をこめて議論した原生産物にたいする課税》(p. 207)は、そのままの形では当時の税制に存在しなかった。またかれが純粋な意味での地代税を分析するとき《かれはなにもイギリスの現実の租税を論じていたのではなかった》(p. 211)とされる。さらに《所得税》はナポレオン《戦時財政下で主導的な役割を果たしたが、リカードがまさにこの時期に生活しながら、所得税に関して1章はおろかワン・パラグラフさえ書いていないのはいささか奇妙である》(p. 219—20)、また《その頃広範に賃金課税が成功したという記録はない》(p. 224)のだが、リカードは《原理》第5章賃金論よりかえって大きな頁数をさいて《賃金税》を論じている。逆にいえば当時租税収入の22%をもたらししていた必需品課税には1章を与えていないのである(cf. p. 233)。これは賃金税を論ずる際に念頭に想起されていたにすぎないようである(cf. p. 224)。

以上はほんの数例にすぎないが、こうした実証を真正面からとりあげたのはシャープがはじめてではないかと思われるだけに、学説史の研究にとっては、この章だけをきりはなしても、シャープの検証はきわだって有益な示唆に富む仕事になりえているように思われる。というのは、これによって租税論の側面からリカードの理論的関心のありかたや、理論の性格や、複雑な租税の事象を分析するリカード的な手法を学びとることができるからである。

とはいっても、シャープがひきだす結論はいささか読者を失望させてしまうだろう。なぜならその結論には、《リカードは抽象的に分析した》(p. 222)という一言の評価によって、かれの現実的・実践的意図を無視する傾向が伺われるからである¹⁾。

最後に第5の部分は《リカード租税分析の評価》

である。シャープによるとリカード租税論の消極的な面は、分析が抽象的で、当時の時局に即した《租税政策論》を提示しておらず、また《公債》や《財政支出の理論を示してくれない》点にある(cf. p. 248)。そして積極的に評価さるべき点は、《租税一般の広範な経済的結果》を基礎理論に主尾一貫立脚して、《見事に究明》したことである。つまりそれはとくに《地主、資本家、労働者への国民所得の分配》、《資本蓄積とそれに関連して1国民の租税能力》、《価格水準》に関するものであった(cf. p. 249)。この側面では《体系構築家》(p. 252)としてのリカードが高く評価されているわけだが、他面、主関心がこの基礎理論の枠内におかれていたため、租税分析も抽象的議論に終始して現実の問題を扱えなかった、というのがリカードにたいするシャープの消極的な評価であろう。この消極的評価においては、リカードの考察はその基礎理論の枠内での《たんなるインテレクチュアル・エクササイズだ》(p. 222)とみなされてしまっている。これでは難解で有名な《リカードの文章の謎解き》が、まるで暗号解読遊びのようなものになる》(p. 253)のも無理はない。

II

以上のシャープのリカード研究とリカード評価を手がかりに、リカード経済学における基礎理論と租税分析の関連という観点から、シャープの(1)抽象的という消極的評価、(2)財政論において支出論がとりあげられなかったことについて、その理論的意味を再検討してみよう。

リカードが1815年当時イギリスの租税収入の20%以上を占めていたといわれる所得税に独立の1章を与えていないという一見《奇妙な》事実について、シャープは、リカードが利潤税分析をもって所得税

¹⁾ 佐藤進氏の《ナポレオン戦後の財政とリカードの租税論》(武蔵大学論集、第10巻第1号)は、実践的な古典派経済学者リカードを当時の財政問題の現実に位置づけながら、こうしたシャープの結論をまっこうから否定した労作である。シャープの読者はかえってこの労作をあわせ読む必要がある。

分析にかえてあるか、あるいは農業利潤税や商工業利潤税や地代税などのタームで、つまり《所得総額を各部分に分けて考える習慣におちっていたのかもしれない》(p. 221) ことを暗示している。しかし結論としては次のように論評している。《われわれは、リカードが抽象的に分析していたと考えざるをえない。……とくに〈農業資本家の利潤を除くすべての利潤が課税された場合〉とか〈農業資本家の利潤だけが課税された場合〉に、どんなことが生ずるかについてのかれの考察は、かれのマクロ・エコノミック・システム内でのたんなるインテレクチュアル・エクササイズだとみなさざるをえない》(p. 222)。《他方、おそらく所得税をとりあつかうことにリカードが失敗したことは》徴税吏による私的営業内容の調査など《所得税徴収全体にたいする強い反感を反映するものであろう》(pp. 222—3)。

この《反感》は、なるほどリカードが実際生活上、租税技術上、政策上で所得税に反対した理由を説明するものではあろう。しかしこの説明は、リカードが所得税を所得税として考察しなかったことの理論的根拠を明らかにしているわけではない。問題は、リカードが当時現存した所得税や必需品税やランドタックス（この課税対象のなかには土地資本の利子や利潤も含まれていた）をそのままの形ではとりあげないで、純粋な（カテゴリーシユな）形では当時現存しなかった利潤税や地代税や賃金税を考察したのは、理論的分析の手法としてはどんな意味をもつかという点にあるように思われる。かれの手法は、シャープの論評のように、現実の税制を等閑視した抽象論に終り、たんなる知的訓練に流れるものであったろうか。

この問題を、リカードにおける経済学基礎理論と租税論との関連という観点から、次の3つの論点について考えたみたい。第1に、基礎理論における分析手法とその現実的性格、第2に、基礎理論と租税論とを関連づける場合の基準、第3に、租税分析の

手法とその理論的、現実的な性格。

リカードの経済学の基礎理論が資本蓄積論を中核とするものであることは、よく知られている。またかれが資本蓄積の基本構造を賃金、利潤、地代という所得の3大範疇によって解明し、これら3大所得の関連を価値論によって規定することによって、資本蓄積の内的構造を明らかにしようとしたことも、よく知られている。その場合3大所得範疇そのものが、集計概念としての、あるいは総括的範疇としての所得一般にたいしては、抽象と分析の結果えられたものであるのは当然である。そのうえ、たとえば地代範疇は、現実に呼びならわされていた地代（現象）そのものではなく、純粋な抽象的な理論的範疇に铸直されたものであった。かれは地代を差額地代として規定し、実際の経済業務と慣例においてはしばしば混同されていた（土地改良などに投じられた）資本の利子や利潤を地代範疇から排除しているのである。こうして、ありのままの現象・常識から、リカードは基礎理論においても（租税分析におけると同じように）抽象的な範疇構成を試みているのである。ところでこの手法は、かれにとっては、現実的な意味できわめて重要な理論的操作であった。というのは、地代と利潤とを支配する法則は異質的であり、穀物法撤廃という当時の最大の経済政策問題にたいするブルジョアの的解決策を理論的に基礎づけるためにも、その抽象的範疇構成が重要な意義をもっていたからである。なぜなら、この分析によって、蓄積元本としての利潤と、利潤の再配分としての差額地代とを、資本蓄積のいわば積極的、消極的モメントとして、はっきり位置づけることができたからである。

ところでこうした現実的な性格をもった資本蓄積論と分配論が、租税分析においても重要な中心軸として一貫していることは、シャープもはっきり認めるところである。リカードは租税分析においても資本蓄積論を論じている。《リカードが租税を論ずる

のは、リカードが経済学をやっているのである。その中心問題をやっているのである。¹⁾再生産の大きさと資本蓄積のテンポが、どのように、総収入（価値生産物）の3大所得への《分配》によってきまるか、これはかれの基礎理論のテーマである。また同じく再生産の大きさと資本蓄積のテンポが、どのように、純収入（余剰生産物）の生産的消費と不生産的消費とへの《再分配》によって定まるか、これは明らかに租税論のテーマである。それゆえ資本蓄積の《総過程》の《量的な》（後述）分析は、リカード経済学全体のテーマであるといえる。価値論がその基礎づけであるとすれば、租税論はその補完的な部分であろう。リカードははじめから、基礎理論においても租税論においても同一の中心問題を論じている。ここに基礎理論と租税論とを、1個の統一の体系の各部分として関連づける基準があることは明らかであろう。そしてまたこうしたことが、かれの租税論の理論的性格と分析の手法を規定している。

租税の経済的作用を資本蓄積という観点から分析しようとするれば、各税目が、資本蓄積の基本構造を明らかにするのに必要な諸範疇に焼き直されるか、あるいは利潤、賃金、地代のような基礎的範疇に還元されざるをえないのは当然であろう。たとえば、所得という総括的範疇においては、資本蓄積の各モメントの範疇的区別がきえうせている。それゆえに所得税をそのまま所得税として問題にしたのでは、それが資本蓄積の機構のなかで、どのような経済的作用をもつかということは、明確に析出できないだろう。このことはシャウプ自身の検証によっても明らかである。シャウプによると当時の税制では、年間50ないし60ポンド以下の所得は免税されていたから、所得税の課税対象は実質上中産層以上の資本家の利潤と地代であり、小実業家の利潤と賃金は所得税をまぬがれていたという（cf. p. 222）。こうした

結果は、所得がそのものとしては3大所得の範疇的区別と無関係であり、それゆえに所得税がたんに収入の大きさを基準にするほかはないという点からきている。ところで、周知のようにリカードが資本蓄積の構造を、たんなる所得という総括的概念によってではなく、その各要素によって解明したのは、所得という総括的範疇によっては、資本蓄積の構造そのものが、いんべいされてしまうからであった。まさしくこの理論的根拠のゆえに、リカードは所得税をそのものとしてとりあげないで、利潤税や地代税を別々に問題にした、と考えることができるであろう。同じような意味で、リカードが当時の税制に実存した必需品課税や奢侈品税やランドタックスをありのままの形で論究しないで、かえって現実には純粹な形では存在しなかった利潤税、地代税、賃金税を中心論題にした理論的論拠も、明らかであろう。

こうした《分析》の手続き、はシャウプの言葉で《抽象》と表現することもできるであろう。しかしこのことをとらえて、リカードの考察は《かれのマクロ・エコノミック・システムの枠入でのたんなるインテレクチュアル・エクササイズだ》ときめつけることができるだろうか。まさにリカードの基礎理論が、分析の操作をとおしての抽象理論的範疇構成によって、かえって現実的性格をもちうることをのべた。まさにこの意味で、基礎理論における同じ手法、同じ視角のもとに行なわれた租税論の分析と抽象の操作によって、あの現実的な問題（穀物法問題）にたいする各種の税の現実的關係が明らかにされていくといわねばなるまい。このような意味では、リカードの抽象はそのまま非現実的なものとはいえず、ましてやその分析の手法はたんなる知的訓練といったようなものではなく、現実の税目の抽象的分析が、穀物法論争の背景にあった資本蓄積の機構把握、したがって資本主義社会の経済的運動法則

¹⁾ 大内兵衛《リカード租税論》、経済学論集、大正13年9月号、35頁。

の中軸との関連においては、かえって現実性をもっていることが銘記されねばなるまい。資本蓄積論の体系としてのリカード経済学にとっては、租税がこうした仕分で分析されなければ、基礎理論と租税論との関連もぎれてしまうだろう。

III

他方、シャープがリカード財政論における支出論の欠落について、理論的評価をほとんど行っていないのは奇妙な事実である。

スミス《国富論》第5篇とリカードの租税論諸章とをつきあわせてみると、リカードが租税収入論に関して《国富論》第5篇第2章の各節の排列に照合した章別編成を試みていることがわかる¹⁾。ところがスミス《国富論》第5篇第3章の財政支出論に対応すべきものは、リカード《原理》ではそっくりそのまま欠落している。これは、スミスとリカードの財政論のいちじるしく目立った相異である。シャープの説明は、国家財政支出の不生産についてリカードはスミス批判の必要を感じず (cf. p. 54)、かれの《政府不信はほとんど絶対的なものであった》(p. 254) という点につきるようであるが、これはなるほどリカードの社会観や国家観のうえでの、シャープの言葉では《感情的な》(p. 255) 理由を暗示するものではあるが、またしてもリカード理論体系に即して、支出論欠除の理論的根拠を説明するものではない。

そもそもリカードの経済学の体系で財政支出を論ずべき余地が残されているであろうか。この点をスミスの体系とくらべながら考えてみよう。2つの体系の終章における叙上のきわだった相異は、かえって二人の体系全体の、したがってそのもっとも抽象的基礎範疇の規定の仕方の相異を、浮き彫りにしてい

るように思われる。

スミスは《国富論》第1篇で、生産的労働における分業を基礎として、富の生産と3大所得への分配、したがって富の再生産の構造を分析している。ここでの分析視角は、価値視点に立脚した分配論であり、剰余価値の規定である。この分析をふまえて、《国富論》第2篇でスミスは、生産的労働と不生産的労働とを区別し、もう1度富の再生産の構造を資本蓄積という観点から問題にしている。ここでの視角は、剰余価値(利潤)の再分配である。この分析を《国富論》第5篇の国家財政論における有用労働の規定に関連させてみると、両篇にまたがって、スミスが資本蓄積の総機構のなかでの生産的労働と不生産的労働との分業関係を、あらためて問題にしていることがわかる。不生産的労働は再生産の大きさと資本蓄積のテンポを阻止する。つまり《量的に》阻止する。ここからいわゆる安価な政府(リカードと同じ)の主張がでてくる。しかし他面不生産的労働も、資本蓄積の機構の保持(私有財産の保護など)、資本蓄積の条件の整備(労働能力の育成、私的資本によって行なわれえない場合の運河、港灣の改築など)という観点からは、資本蓄積にとって有用な分業労働の1環である。しかもこの分業労働は、当時までの封建的国家がその財政支出によって扶持し、働らかせていた労働とは、《質的に》ちがった意味で有用である。当時にいたるまでの放漫な財政支出は、封建領主にとっては有用であろうが、資本蓄積にとっては有害である。逆に資本蓄積にとって有用な支出は、封建領主にとっては無用であるかもしれないが、封建的国家の財政支出に比べればはるかに安価であろう、というのがスミスの財政理論的な主張であった。ここにはスミスの歴史意識と財政支出を論ずべき経済学構想上の必然性が伺われるであろう。ス

¹⁾ cf. *The Works and Correspondence of David Ricardo*, ed. by P. Sraffa, 1953, vol. 1, pp. xxiv—xxv.

ミスはその国家財政の両面を考察するに際して、ミスなりに、不生産的労働と生産的労働との分業論という観点から、再生産や資本蓄積の構造を量的に、そのうえ質的な問題として、考察しているということができよう。この点はリカードの国家財政把握にくらべてきわだった特質であり、またミスの分析視角の優越性を示すものであろう。

こうした優越はミス経済学の出発点において与えられていたとみることができよう。つまり分業の分析から価値を析出した理論体系の出発点において与えられていたとみることができよう。わが国のミス研究において充分明らかにされているように、ミスは分業の発展を論じながらがりなりに、生産物の商品への歴史的発展をのべ、貨幣の歴史的発生に1章をさいて、分業が生産力（使用価値の生産）の推力であるだけでなく、生産関係（価値関係）の基礎であることを明らかにしている。こうしてミスの商品＝価値把握は、たんに量的分析につぎるものではなく、使用価値と価値とのたえざる混同、支配労働価値説と投下労働価値説とのあいだでのたえざる動揺をともしないながらも、かえってその分析は、商品価値概念の質的歴史性を検出する余地を残しているといえる。

ところで周知のようにリカードは、ミスの価値論、資本蓄積論を純化・完成したといわれるが、その場合ミス理論の1面化という大きな犠牲をとまっていたことが、注意されねばなるまい。概してミスはその歴史批判意識にみちびかれて、資本主義的諸範疇が封建的諸範疇にくらべて、富の増進、資本の蓄積という観点から、歴史的に優越していることを理論的に証明しようとして¹¹⁾、資本主義的諸範疇の歴史的《質》を問題にしているが（有用労働の規定はその1例）、リカードはミス理論のこの側面をほぼ完全に理論体系の外におきざりにしている。

こうして分業は生産力のみにかかわるものとしてたんに前提され、商品の2要因のうち使用価値側面が捨象されて、価値だけが純粹に問題になり、その結果価値の量的規定だけが検討される。ミス支配労働価値説批判も、まさにこの量的分析視角から、ミスの論理的不整合をついたものにすぎない。こうして価値論で価値の量的大きさの規制法則に論点をしぼったリカードは、この観点を再生産と資本蓄積把握においても一貫させている。すでにのべたように、リカードにおいては、再生産の構造がもっぱら3大所得の量的比率の解明をとおして把握されている。また資本蓄積の機構分析も剰余生産物の再分配の量的比率の問題として定式化されているにすぎず、不生産的労働や不生産的支出がいかなる歴史性において資本蓄積にとって有用であるかというミスの問題は、体系上もはやとりあげべき余地が残されていないといっていだらう。こうして租税問題が所得の再分配の問題（いわゆる転嫁論）としておさえられるほかなく、他方財政支出論が章別編成上体系の外におしやられざるをえない理論的理由が明らかであろう。

このような意味では、シャープがいうように、財政支出論の欠落は、たんにリカードが財政支出の不生産性についてミスに同意していたからではなく、ミスにみられた歴史意識の欠除のゆえに、理論体系の初発における基礎範疇の規定が1面化され、その結果財政支出を論ずべき《理論的》視角が欠落しているからである。リカードが租税論でつかみえなかった事態は、現代資本主義の立場からシャープがいうように官吏などの労働が資本蓄積にとって《本質的に》有用（p. 54）な分業労働の1環であるという事実だけでなく、資本主義的蓄積は、有用だが不生産的な分業労働を必要とするという、この歴史的・構造的矛盾関係である。（昭38年6月）

¹¹⁾ この点、内田義彦《経済学の生誕》、とくに215—6頁における鋭く透徹した指摘を参照。